

# 女性活躍推進法に基づく情報公開

女性活躍推進法に基づき、下記のとおり情報公開いたします。

## ① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合(令和4年度)

正職員 27名採用うち女性17名 62.9%

パート職員 23名採用うち女性19名 82.6%

## ② 職業生活と家庭生活の両立

- ・男女別の育児休業取得率(令和4年度)

対象者 女性6名うち育児休業取得者 6名 100%

男性3名うち育児休業取得者 0名 0%

## ③ 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	73.1%
正職員	78.5%
パート・有期職員	59.1%

※ 対象期間：令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

正職員：出向職員を含む。

パート・有期職員：嘱託職員・パート職員が該当。

賃金：通勤手当等諸手当を含む。